四半期報告書

（第41期第１四半期）

自　平成22年１月１日
至　平成22年３月31日

株式会社ラックランド

東京都新宿区西新宿三丁目18番20号

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　　３　関係会社の状況 …… 2
　　４　従業員の状況 …… 2
　第２　事業の状況
　　１　生産、受注及び販売の状況 …… 3
　　２　事業等のリスク …… 4
　　３　経営上の重要な契約等 …… 4
　　４　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 4
　第３　設備の状況 …… 6
　第４　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 7
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 8
　　(3) ライツプランの内容 …… 9
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 10
　　(5) 大株主の状況 …… 10
　　(6) 議決権の状況 …… 10
　　２　株価の推移 …… 10
　　３　役員の状況 …… 10
　第５　経理の状況 …… 11
　　１　四半期連結財務諸表
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 12
　　(2) 四半期連結損益計算書 …… 14
　　(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 …… 15
　　２　その他 …… 20
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 21

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年５月14日
【四半期会計期間】	第41期第１四半期（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）
【会社名】	株式会社ラックランド
【英訳名】	LUCKLAND CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　望月　圭一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長　天明　恒男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目18番20号
【電話番号】	03(3377)9331（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長　天明　恒男
【縦覧に供する場所】	株式会社ラックランド大阪支店 （大阪府吹田市江坂町一丁目12番28号） 株式会社ラックランド東関東メンテナンス課 （千葉県千葉市稲毛区弥生町四丁目35番地） 株式会社ラックランド北関東メンテナンス課 （埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目225番地４） 株式会社ラックランド横浜メンテナンス課 （神奈川県横浜市青葉区千草台46番地８） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）　上記の東関東メンテナンス課及び北関東メンテナンス課は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第41期 第１四半期連結 累計(会計)期間	第40期
会計期間	自平成21年 １月１日 至平成21年 ３月31日	自平成22年 １月１日 至平成22年 ３月31日	自平成21年 １月１日 至平成21年 12月31日
売上高（千円）	2,133,606	2,366,520	12,611,714
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△171,141	△62,155	214,169
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△283,563	△34,070	△20,126
純資産額（千円）	3,034,223	3,300,169	3,342,600
総資産額（千円）	7,473,742	8,363,987	8,383,360
１株当たり純資産額（円）	413.35	447.76	454.04
１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△38.45	△4.66	△2.75
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	40.4	39.1	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	203,965	530,763	△134,322
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△42,899	△5,123	△155,822
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△61,351	△29,332	△73,489
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	2,506,375	2,539,333	2,043,026
従業員数（人）	269	289	289

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（人）	289

（注）１　従業員数は就業人員でありあります。
　　２　当社グループは一貫した店舗施設制作事業を内容とする単一事業区分であるため、特定セグメントに区分せず記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（人）	288

（注）　従業員数は就業人員であります。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

(1) 制作実績

当第１四半期連結会計期間における制作実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）	前年同四半期比（%）
スーパーマーケット関連部門（千円）	1,972,064	195.8
フードシステム関連部門（千円）	718,121	82.9
営業開発部門（千円）	2,618	557.0
計	2,692,804	143.7

（注）１　金額は販売価格で算定しております。

２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社グループは、スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門において外部より商品を仕入れておりますが、商品仕入時においてはどの部門で販売されるか確定していないため、関連部門ごとの商品仕入実績の記載は省略しております。

(3) 受注実績

当第１四半期連結会計期間における受注実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	受注高（千円）	前年同四半期比（%）	受注残高（千円）	前年同四半期比（%）
スーパーマーケット関連部門	1,302,201	94.8	1,777,485	73.0
フードシステム関連部門	760,792	186.0	1,752,354	184.9
営業開発部門	2,618	557.0	－	－
計	2,065,612	115.8	3,529,839	104.3

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績を関連部門ごとに示すと、次のとおりであります。

関連部門の名称	当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）	前年同四半期比（%）
スーパーマーケット関連部門（千円）	1,512,434	155.4
フードシステム関連部門（千円）	600,588	63.1
営業開発部門（千円）	2,618	32.4
保守メンテナンス部門（千円）	250,879	125.3
計	2,366,520	110.9

（注）１　スーパーマーケット関連部門、フードシステム関連部門及び営業開発部門の販売高には、制作売上高及び商品売上高を含めて記載しております。

２　前第１四半期連結会計期間及び当第１四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第１四半期連結会計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）		当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社九九プラス	－	－	337,533	14.3
阪和興業株式会社	275,345	12.9	－	－

３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
４　当社グループは、食品スーパーマーケットや外食産業の商業施設制作を主な事業としている関係上、業績は顧客の出店政策や出店計画の季節的変動の影響を受けております。このため、当社グループの売上高は第１四半期・第３四半期に比べ第２四半期・第４四半期が高くなり、さらに上半期よりも下半期の売上高が高くなる傾向があります。

２【事業等のリスク】

当第１四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

４【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結会計期間におけるわが国経済は、平成18年から始まった日本経済の内需減速に加え、平成20年後半は世界経済の急減速から外需部門も大幅な落ち込みとなりました。しかし、平成20年末をもって消費マインド及び企業マインドは底入れから改善に転じ、平成21年10－12月期は一時的に低下したものの、政府の景気対策と日銀の追加緩和策もあり、平成21年12月末から再度上昇に転じています。

当社グループの店舗制作における受注動向は内閣府発表の「街角景気」の指数の家計部門(小売・飲食)と相関性が見られ、当該部門の現状判断・先行判断指数は平成21年末以降、再度上昇に転じております。さらには当社グループの経済環境と相関性が見られる第3次産業活動指数においても飲食店・飲食サービス業活動指数が平成21年末を底に回復に転じつつあることからラックランドを取り巻く経済環境は回復してきております。

このような経営環境の中、当社グループは、当年度より営業本部を４部体制に改編するとともに、旧来のメンテナンス部をＣＳサポート部へ改称し顧客満足をサポートする既存店舗に向けた営業部隊へ進化させながら、「我々の都合ではなく真にお客様に向き合える企業になる」というスローガンの下、営業活動を進めてまいりました。そして、平成22年度は従来の主要マーケットである店舗施設における企画制作事業に加え、今後強化すべきその他５部門における現場力を強化し、いかなる環境においても会社を成長させていける売上基盤を構築すべく活動をして参ります。

以上の結果、当第１四半期連結会計期間の業績は、売上高23億６千６百万円（前年同四半期比10.9%増）、営業損失６千３百万円（前年同四半期は１億７千６百万円の営業損失）、経常損失６千２百万円（前年同四半期は１億７千１百万円の経常損失）、四半期純損失３千４百万円（前年同四半期は２億８千３百万円の四半期純損失）となりました。

関連部門別の業績は次のとおりであります。

《スーパーマーケット関連部門》

当社グループのスーパーマーケット関連部門の主要顧客である飲食料品小売業界に属する中堅企業(中堅チェーン企業や複数店舗を有する企業)は平成20年秋のリーマンショック後の可処分所得が伸び悩む中においても、食料品は内食傾向が強まっていることもあって堅調に推移しております。また賃貸料相場の下降、他業種における撤退物件の増加、商業ビルの再生案件等により、以前と比較し、出店立地の確保が行いやすくなっている為、中堅企業を中心に出店意欲は継続しております。

このような状況下、継続的に不動産情報を提供すると共に、自社の蓄積した設計力や技術力を駆使したエンジニアリングセールスを積極的に展開し、営業活動を行ってまいりました。また営業、設計、現場管理、メンテナンスという職種の垣根を越えたチームとしての顧客対応力強化に努め、営業活動を行ってまいりました。

その結果、当第１四半期連結会計期間の売上高は15億１千２百万円（前年同四半期比55.4%増）となりました。

《フードシステム関連部門》

当社グループのフードシステム関連部門の主要顧客である外食業界の属する中堅チェーン企業は、金融危機に端を発した100年に一度とも言われる経済危機による消費の冷え込みが進む中、客単価の下落が続き、平成21年は非常に厳しい経済環境に見舞われました。業態としてもファーストフード業態のみが伸びましたが、その他業態においては店舗数も減少し、非常に厳しい状態が続きました。しかしながら、第3次産業活動指数における飲食店・飲食サービス業活動指数が小売業から一年遅れたものの平成21年末を底に回復に転じており、本年度は年初より回復基調が見られてきております。

このような環境の中、チェーン企業は環境に合わせた既存業態の見直しとリニューアルを積極的に行っております。当社グループとしましては、業態変更における設計・デザイン提案から行いながら、積極的な営業活動を行ってまいりました。また従来の飲食事業を営む企業を中心とした営業に加え、ウェディング施設やホテルなど

の宿泊施設を運営する企業に対する営業活動も行ってまいりました。さらには今後の商業施設内の複数の店舗制作の一括受注を目指し、デベロッパーの指定業者となる活動を進めてまいりました。しかしながら、１月、２月は飲食業を営む企業の店舗設備に対する活動意欲は低い為、第2四半期以降に効果が表れてくると思われます。

以上の結果、当第１四半期連結会計期間の売上高は６億円（前年同四半期比36.9％減）となりました。

《営業開発部門》

営業開発部門は、大型商業施設における大型建築設備と内装監理業務の受託を目的として、積極的に商業施設分野に取組んでまいりました。また、近年では大手デベロッパーのパートナーとして商業施設の企画段階からの提案、事業コンセプトや事業計画の作成支援も行っておりますが、実績に結びつくには時間を要するということもあり、当第1四半期連結会計期間においては具体的な実績となっておりません。しかし、当連結会計年度においては、いくつか実績となる予定でおります。また今後、今まで培ったノウハウをさらに強化し、この分野に積極的に取り組んでまいりますが、当第１四半期連結会計期間の売上高は２百万円（前年同四半期比67.6％減）にとどまりました。

《保守メンテナンス部門》

店舗メンテナンス事業におきましては旧来からの店舗設備の機器メンテナンスを充実させるとともに、旧メンテナンス部を「CS（カスタマー・サティスファクション）サポート部」と名称を変更し、よりお客様の満足をサポートしていく部署として進化させるために動きだしました。営業部より人員を強化し、独自での営業活動にも力をいれております。コールセンターに蓄積したお客様のコール履歴、修理履歴をもとにした店舗設備のメンテナンス提案、内装分野における修繕提案、さらにはお客様にメリットのある省エネ機器や付加価値製品機器の販売に努めてまいりました。

この結果、当第１四半期連結会計期間の売上高は２億５千万円（前年同四半期比25.3％増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第１四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第１四半期連結会計期間末に比べ３千２百万円増加し、25億３千９百万円となりました。

当第１四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は５億３千万円（前第１四半期連結会計期間は２億３百万円の増加）となりました。

これは、税金等調整前四半期純損失が６千６百万円（前第１四半期連結会計期間は２億２百万円）と大幅に損失額が減少したこと、及び前連結会計年度に引渡した大型案件に係る売上債権の回収による売上債権の減少や、当第２四半期連結会計期間に引渡予定の大型案件に係る手付金受領による前受金の増加が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は５百万円（前第１四半期連結会計期間は４千２百万円の減少）となりました。

これは、設備投資額が３百万円（前第１四半期連結会計期間は４千１百万円）と少額であったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は２千９百万円（前第１四半期連結会計期間は６千１百万円の減少）となりました。

これは、配当金の支払によるものであります。なお、前第１四半期連結会計期間は自己株式の取得がありました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末以前に計画した重要な設備の新設、除却等については、該当はありません。また、当第１四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成22年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成22年５月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,864,000	7,864,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数100株
計	7,864,000	7,864,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①　旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年３月30日開催の定時株主総会決議

	第１四半期会計期間末現在 （平成22年３月31日）
新株予約権の数	1,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	105,000株（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり1,082円（注）２
新株予約権の行使期間	自　平成20年４月１日 至　平成25年３月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,082円 資本組入額541円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１　当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果１株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

２　新株予約権の発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整する。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年３月28日開催の定時株主総会決議

	第１四半期会計期間末現在 （平成22年３月31日）
新株予約権の数	4,160個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	416,000株（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり390円（注）２
新株予約権の行使期間	自　平成22年６月１日 至　平成27年５月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格390円 資本組入額195円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。ただし、１個の新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１　新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

２　割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式受渡請求）に基づく自己株式の受渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成22年１月１日～平成22年３月31日	－	7,864,000	－	1,524,493	－	1,716,060

（５）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第１四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

（６）【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　553,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　7,310,000	73,100	－
単元未満株式	普通株式　800	－	－
発行済株式総数	7,864,000	－	－
総株主の議決権	－	73,100	－

（注）１　「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

２　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,300株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数33個が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿３-18-20	553,200	－	553,200	7.03
計	―	553,200	－	553,200	7.03

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年１月	２月	３月
最高（円）	330	291	280
最低（円）	248	265	265

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員（取締役・監査役）の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第１四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第１四半期連結会計期間（平成22年１月１日から平成22年３月31日）及び当第１四半期連結累計期間（平成22年１月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第１四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第１四半期連結会計期間（平成22年１月１日から平成22年３月31日まで）及び当第１四半期連結累計期間（平成22年１月１日から平成22年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成22年３月31日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成21年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,839,333	2,343,026
受取手形及び売掛金	1,784,930	※1 2,919,090
商品	1,591	936
仕掛品	※2 699,876	135,832
原材料及び貯蔵品	56,347	59,593
その他	177,883	137,735
貸倒引当金	△15,163	△26,313
流動資産合計	5,544,800	5,569,901
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,694,385	1,694,385
その他	969,553	973,734
減価償却累計額	△673,983	△668,380
その他（純額）	295,570	305,353
有形固定資産合計	1,989,955	1,999,738
無形固定資産		
その他	36,249	38,990
無形固定資産合計	36,249	38,990
投資その他の資産		
その他	1,159,265	1,140,221
貸倒引当金	△366,284	△365,491
投資その他の資産合計	792,981	774,729
固定資産合計	2,819,186	2,813,458
資産合計	8,363,987	8,383,360
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,432,646	3,488,009
短期借入金	1,150,000	1,150,000
未払法人税等	3,535	20,817
製品保証引当金	2,520	3,090
賞与引当金	57,276	8,282
受注損失引当金	※2 544	－
その他	412,524	365,691
流動負債合計	5,059,047	5,035,890
固定負債		
その他	4,770	4,870
固定負債合計	4,770	4,870
負債合計	5,063,817	5,040,760

（単位：千円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成22年３月31日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成21年12月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,493	1,524,493
資本剰余金	1,716,060	1,716,060
利益剰余金	492,023	562,648
自己株式	△473,586	△473,586
株主資本合計	3,258,991	3,329,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,484	△10,235
評価・換算差額等合計	14,484	△10,235
新株予約権	26,693	23,219
純資産合計	3,300,169	3,342,600
負債純資産合計	8,363,987	8,383,360

（２）【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
売上高	2,133,606	※1 2,366,520
売上原価	2,048,071	2,160,598
売上総利益	85,534	205,921
販売費及び一般管理費	※2 261,716	※2 269,138
営業損失（△）	△176,181	△63,217
営業外収益		
受取利息	761	394
受取配当金	207	207
仕入割引	4,908	3,268
不動産賃貸料	3,772	3,979
その他	4,305	964
営業外収益合計	13,955	8,813
営業外費用		
支払利息	4,174	3,436
不動産賃貸原価	2,290	2,745
その他	2,450	1,570
営業外費用合計	8,916	7,752
経常損失（△）	△171,141	△62,155
特別利益		
貸倒引当金戻入額	－	10,338
製品保証引当金戻入額	1,065	70
その他	－	14
特別利益合計	1,065	10,422
特別損失		
投資有価証券評価損	25,085	－
損害賠償損失	7,259	－
工事発注損失	－	10,100
和解金	－	3,500
その他	339	985
特別損失合計	32,685	14,585
税金等調整前四半期純損失（△）	△202,761	△66,318
法人税、住民税及び事業税	2,436	2,439
法人税等調整額	78,364	△34,686
法人税等合計	80,801	△32,247
四半期純損失（△）	△283,563	△34,070

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△202,761	△66,318
減価償却費	19,011	17,428
投資有価証券評価損益（△は益）	25,085	－
損害賠償損失	7,259	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	47,249	48,994
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,073	△10,357
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△1,065	△570
受注損失引当金の増減額（△は減少）	3,397	544
受取利息及び受取配当金	△968	△601
支払利息	4,174	3,436
売上債権の増減額（△は増加）	856,160	1,134,160
たな卸資産の増減額（△は増加）	13,125	△561,454
仕入債務の増減額（△は減少）	△626,060	△55,363
前受金の増減額（△は減少）	－	96,515
その他	78,299	△64,488
小計	223,981	541,924
利息及び配当金の受取額	675	309
利息の支払額	△6,648	△1,666
法人税等の支払額	△5,669	△9,630
損害賠償金の支払額	△7,259	－
手数料の支払額	△1,114	△173
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,965	530,763
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△39,094	△1,584
無形固定資産の取得による支出	△2,302	△1,992
投資有価証券の取得による支出	△1,652	△1,171
投資有価証券の売却による収入	－	46
その他	150	△422
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,899	△5,123
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△35,900	－
配当金の支払額	△25,451	△29,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61,351	△29,332
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	99,714	496,307
現金及び現金同等物の期首残高	2,406,660	2,043,026
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　2,506,375	※　2,539,333

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
会計処理基準に関する事項の変更	売上高及び売上原価の計上基準の変更 制作に係る請負案件の収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当第１四半期連結会計期間より適用し、当第１四半期連結会計期間に着手した請負案件から、当第１四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負案件（工期がごく短期間のもの等を除く）については工事進行基準（請負案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負案件については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
（四半期連結キャッシュ・フロー計算書） 前第１四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額（△は減少）」は重要性が増したため、当第１四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第１四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「前受金の増減額（△は減少）」は88,722千円であります。

【簡便な会計処理】

当第１四半期連結会計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第１四半期連結会計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第１四半期連結会計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第１四半期連結会計期間末 （平成22年３月31日）	前連結会計年度末 （平成21年12月31日）
―――――	※１　連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形　2,303千円
※２　損失が見込まれる請負案件に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる請負案件に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は544千円（うち仕掛品544千円）であります。	―――――
３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第１四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,600,000千円 借入実行残高　750,000千円 差引額　850,000千円	３　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額　1,600,000千円 借入実行残高　500,000千円 差引額　1,100,000千円

（四半期連結損益計算書関係）

前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
―――――	※１　当社グループの売上高は、第２四半期連結会計期間及び第４四半期連結会計期間に、主力部門であるスーパーマーケット関連部門及びフードシステム関連部門における物件の受注及び完成引渡が集中することから、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。
※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額　1,073千円 役員報酬　19,373 給料　95,695 賞与引当金繰入額　11,880 法定福利費　20,662	※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　18,955千円 従業員給料及び手当　107,027 賞与引当金繰入額　12,978 法定福利費　18,645

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定　2,806,375 預入期間が３か月を超える定期預金　△300,000 現金及び現金同等物　2,506,375	※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日現在） （千円） 現金及び預金勘定　2,839,333 預入期間が３か月を超える定期預金　△300,000 現金及び現金同等物　2,539,333

（株主資本等関係）

当第１四半期連結会計期間末（平成22年３月31日）及び当第１四半期連結累計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　　7,864千株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　　553千株

３．新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高　　親会社　　26,693千円

４．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年３月30日定時株主総会	普通株式	36,553	5.00	平成21年12月31日	平成22年３月31日	利益剰余金

５．株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当第１四半期連結会計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）

リース取引開始日が、平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第１四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（有価証券関係）

当第１四半期連結会計期間末（平成22年３月31日）

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

（デリバティブ取引関係）

当第１四半期連結会計期間末（平成22年３月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第１四半期連結会計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）

ストック・オプションに係る当第１四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価　　691千円

販売費及び一般管理費　　2,782千円

（企業結合等関係）

当第１四半期連結会計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年３月31日）及び当第１四半期連結累計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）

当社及び当社の連結子会社は一貫した店舗施設制作を事業内容としており、事業区分が単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年３月31日）及び当第１四半期連結累計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第１四半期連結累計期間（自　平成21年１月１日　至　平成21年３月31日）及び当第１四半期連結累計期間（自　平成22年１月１日　至　平成22年３月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 （平成22年３月31日）		前連結会計年度末 （平成21年12月31日）	
１株当たり純資産額	447.76円	１株当たり純資産額	454.04円

２．１株当たり四半期純損失金額

前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり四半期純損失金額　38.45円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり四半期純損失金額　4.66円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（注）　１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年１月１日 至　平成22年３月31日）
四半期純損失（千円）	283,563	34,070
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純損失（千円）	283,563	34,070
期中平均株式数（千株）	7,374	7,310
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	――――	――――

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年５月15日

株式会社ラックランド

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中島　茂喜　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大屋　浩孝　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成21年１月１日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第１四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年５月13日

株式会社ラックランド

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島　茂喜	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大屋　浩孝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックランドの平成22年１月１日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成22年１月１日から平成22年３月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成22年１月１日から平成22年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。